

愛西市ふるさと応援寄附金返礼品募集要項

1 目的

市の魅力、地場産品のPRを図るため、市外にお住まいの方から5千円以上の寄附（ふるさと納税）をいただいた際のお礼の品（返礼品）として、市の地場産品（原則、市内で栽培、製造等されている商品等）を提供していただける協力企業を募集します。

2 募集要件

下記(1)～(3)の各要件にあてはまること。ただし、市が協力企業として適当でないと認めた場合、または返礼品として適当でないと認めた場合は採用されないことがあります。

(1) 協力企業の要件

- ア 原則、市内に事業所がある法人又は個人事業者であること
- イ 市税に滞納がないこと
- ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の規定に該当しないこと

(2) 返礼品の要件

- ア 市内で生産、栽培、製造等されているもの等、市のPRにつながるもの
- イ 市の地名、伝統、文化、歴史、特産、優れた産業など市の魅力を発信できること
- ウ 市の委託業者から依頼後速やかに発送できること
- エ 飲食物の場合は、返礼品の到着後5日程度の賞味（消費）期限が保証されていること

(3) その他の要件

- ア 返礼品の変更・廃止を予定するときは、あらかじめ市及び市の委託業者へ報告すること
- イ 返礼品に対する苦情や発送事故があった場合には、速やかに市及び市の委託業者に報告すること
- ウ 返礼品の品質等の苦情に対しては、協力企業自らが真摯に対応して解決に努めること

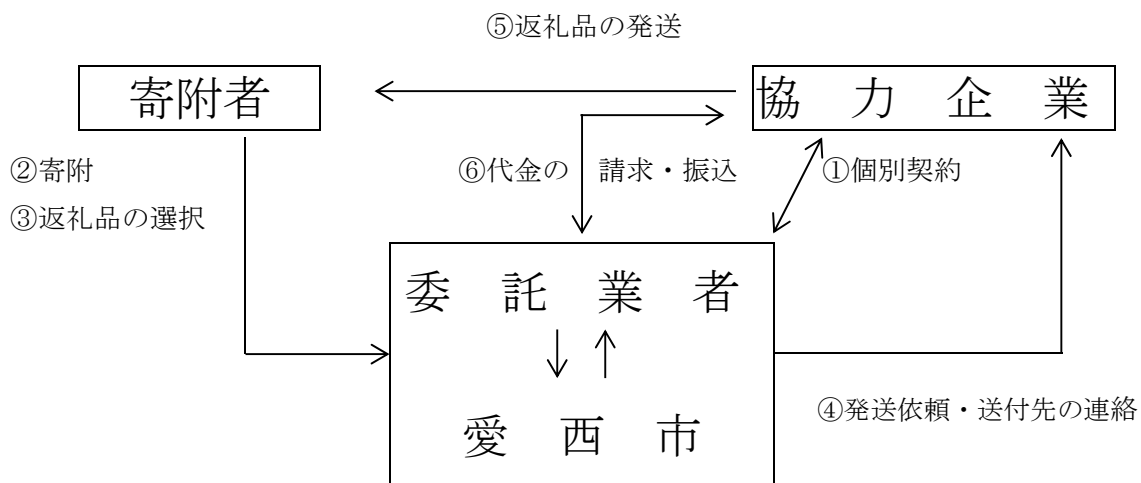
3 寄附金額

返礼品の金額（いずれも梱包代、消費税が含まれます。）及び返礼品の送料に応じて市と協議の上、寄附金額を設定するものとします。

4 委託業者との個別契約について

応募にあたり、市の委託業者の指定する書類の提出が必要になります。また、返礼品として採用された場合、委託業者と商品発注・発送等に関する個別契約を締結していただきます。

5 返礼品の発送等



6 募集期間

随時、応募を受付けています。

7 返礼品の提供期間

外部ポータルサイト掲載日から翌年3月31日まで（予定）

8 応募方法

必要事項を記入の上、下記(1)～(2)を愛西市役所総務部財政課へ提出（郵送又は持参）してください

- (1) 愛西市ふるさと応援寄附金返礼品応募書兼誓約書
- (2) 返礼品がわかるもの（パンフレットや写真等）

9 協力企業及び商品（返礼品）の決定

応募内容等を審査し、応募者に採用決定の可否を連絡します。

10 個人情報の取扱いについて

協力企業に対し、市又は市の委託業者から返礼品受取人の住所等の個人情報をお知らせしますが、個人情報の取扱いについては、愛西市個人情報保護条例及び関係法令を遵守することとし、寄附者の個人情報については返礼品の発送以外の目的に使用することはできません。ただし、返礼品を発送するときに限り、商品パンフレット等を同封することは差し支えなく、それにより、寄附者から商品の申し込み等がなされた場合において知りえた個人情報についてはこの限りではありません。

1.1 その他

採用した返礼品の情報は、市ホームページや外部ポータルサイト、市が作成するパンフレット等に掲載しPRを図ります。

1.2 申し込み・問い合わせ先

〒496-8555 愛西市稲葉町米野 308 番地

愛西市役所 総務部 財政課

TEL: (0567) 55-7132